
平成29年第2回大和町議会定例会会議録

平成29年3月13日（月曜日）

応招議員（18名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀 啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

出席議員（18名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀 啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産 業 振 興 課 長	後 藤 良 春 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	佐々木 哲 郎 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
総 務 課 長	櫻 井 和 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	千 坂 俊 範 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教育総務課長	佐 藤 三和子 君
財 政 課 長	高 崎 一 郎 君	生涯学習課長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	三 浦 伸 博 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	熊 谷 実 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	議事庶務係長	野 田 美沙子
次 長	櫻 井 修 一	主 任	本 木 祐 二

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、こんにちは。

特別委員会、大変お疲れさまでございました。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番門間浩宇君及び7番渡辺良雄君を指名します。

日程第2「委員長報告（平成29年度各種会計予算の審査結果について）」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、委員長報告。

本定例会において予算特別委員会が設置され、これに付託の上、平成29年度各種会計予算が審査されたところであります。

ここで、予算特別委員会委員長に審査結果の報告を求めます。委員長平渡高志君。

予算特別委員会委員長 (平渡高志君)

報告いたします。

今定例会において、去る3月2日、本特別委員会に審査を付託されました平成29年度一般会計予算及び10の各種特別会計予算並びに水道事業会計予算については、予算特別委員会を開催をいたし、各委員の熱意あふれる質疑が展開され、町長、副町長、教育長及び各課長等の誠意ある答弁がなされ、慎重に審査した結果、原案のとおり決するものと決定をいたしましたので、ここにご報告を申し上げます。

議長（馬場久雄君）

ただいま予算特別委員会委員長より審査結果の報告がありましたが、予算の審議においては質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、予算の審議においては質疑を省略し、討論、採決を行うことといたします。

日程第3「議案第33号 平成29年度大和町一般会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第3、議案第33号 平成29年度大和町一般会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

まず、本案に反対するものの発言を許します。11番藤巻博史君。

11番（藤巻博史君）

討論に参加いたします。

平成29年度大和町一般会計予算について、反対の立場で討論をいたします。

租税には3つの機能があるとされており、公共サービスの費用調達、そして市場経済のもとでの提供困難なサービスを提供するということ、さらに2つ目といたしまして所得の再分配でございます。そして3つ目として景気の調整の機能があるということでございます。

その中で、今回の大和町の予算の中でその機能ということに疑問を持つところがございます。

毎回取り上げているところではございますが、商工振興費、1億2,893万円というところ、いわゆる企業立地関係で、その中で企業立地の関係で、3,075万円ということで、商工費の23%を占めております。関係する企業として6社の名前をお聞きをいたしました。ということで、お名前を聞けば名立たる世界的な企業のようにございます。過去には撤退する企業もございました。企業の進出や撤退への効果ということで疑問を持つところがございます。

また、雇用の機会の創出、地域経済の活性化、税金の増税、税金ですね、そういった見込みがあるということも承知をしておりますが、行政のサービスをどなたに、やはり町民にするのが筋であろうということで疑問なところがございます。条例によっ

てなされているところではありますけれども、やはりいかがなものかということで、反対の討論をさせていただきます。

以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

次に、本案に賛成の者の発言を許します。13番堀籠英雄君。

1 3 番 （堀籠英雄君）

私は、議案33号平成29年度大和町一般会計予算に対しまして賛成の立場から討論を行います。

平成29年度当初予算は、97億9,100万円で、前年度と比較しますと11億3,300万円、約10.4%の減であります。予算編成に当たっては3年間の財政見通しを策定した上で国の動向がまだ見えない状況下の中、厳しい財政状況を職員一人一人が認識した上で本町の重点主要事業に盛り込んだ適正な予算を提案したことに賛同の意を表したいと思えます。

特徴として、宮城の中核都市大和の歩みをさらに確実にし、町民の期待に応えられるように限られた財源の中で効率的な予算が編成されるところであります。

新年度の財政状況を見ますと、歳入予算の根幹であります町税につきましては、人口や居住用住宅及び賃貸用集合住宅の増加並びに企業の設備投資等にもいわゆる課税額の増加また徴収率の向上により一定水準は確保できているものの大幅な増額は見込めない中で、財源が限定される厳しい財政状況を踏まえ、最小の経費投入で最大の効果を生むための政策的な事業が予定されております。本年度の事業予算は第4次総合計画に基づく計画的な主要事業に対するものであり、教育環境整備を初め学習環境の充実と学力向上のための総合的な児童支援、子育て支援、住宅整備事業や子育て世代等移住・定住応援事業、3世代同居応援事業、さらには待機児童の解消策の一つであります許認可外保育施設利用者補助事業など、本町の現状を的確に把握した施策であり、本町発展の最も大事なものと大いに期待するものであります。

町政の活性化と町民の福祉向上に努めている姿勢があらわれている本予算と判断いたしましたので、賛成いたしますのでございます。

以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

ほかに討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第34号 平成29年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第4、議案第34号 平成29年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第35号 平成29年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第5、議案第35号 平成29年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第36号 平成29年度大和町宮床財産区特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第6、議案第36号 平成29年度大和町宮床財産区特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第37号 平成29年度大和町吉田財産区特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第7、議案第37号 平成29年度大和町吉田財産区特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第38号 平成29年度大和町落合財産区特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第8、議案第38号 平成29年度大和町落合財産区特別会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第9「議案第39号 平成29年度大和町奨学事業特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第9、議案第39号 平成29年度大和町奨学事業特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第10「議案第40号 平成29年度大和町後期高齢者医療特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第10、議案第40号 平成29年度大和町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第11「議案第41号 平成29年度大和町下水道事業特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第11、議案第41号 平成29年度大和町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。

討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第12「議案第42号 平成29年度大和町農業集落排水事業特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第12、議案第42号 平成29年度大和町農業集落排水事業特別会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決します。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第13「議案第43号 平成29年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第13、議案第43号 平成29年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第14「議案第44号 平成29年度大和町水道事業会計予算」

議長（馬場久雄君）

日程第14、議案第44号 平成29年度大和町水道事業会計予算について討論に入ります。

討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これより議案第44号を採決いたします。

本予算は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

日程第15「議案第45号 大和町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」

議長（馬場久雄君）

日程第15、議案第45号 大和町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略して提出者の説明を求めます。

総務課長 櫻井和彦君。

総務課長 (櫻井和彦君)

それでは、議案第45号についてご説明を申し上げます。

追加で配付をさせていただきました議案書1ページをお開き願いたいと思います。

議案第47号 大和町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。

何か。(「45」「今47号」の声あり)

失礼いたしました。議案第45号。申しわけございません。

今回の条例改正につきましては、去る2月28日の大和町議会全員協議会で皆様にご説明をさせていただきました追認議案の案件発生に伴いますものでございます。

その内容につきましては、町長、副町長の給与を減額するため、条例を一部改正するというものでございます。内容の説明につきましては、条例議案説明資料議案第45号関係で説明させていただきますので、ご準備お願いいたします。

説明資料のほう、1ページでございます。お開き願います。

今回の改正につきましては、期間限定の改正でございますので、本則の改正ではなく附則の改正となるものでございます。附則の第12項の次に第13項といたします。町長及び副町長の受ける給料につきましては、平成29年3月分に係るものに限り10分の10、10%を減じた給料を支給する内容でございます。

第14項につきましては、項の繰り下げによるものでございます。

議案書のほうにお戻りをいただきます。

附則でございます。この条例につきましては、公布する日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長 (馬場久雄君)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」

議長（馬場久雄君）

日程第16、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、諮問第1号でございますが、議案書の2ページをごらんいただきたいと思っております。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。下記の者を人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、住所、大和町吉岡*****、氏名、中島一郎、生年月日、*****でございます。

別冊の定例議会議案説明資料をごらんいただきたいと思っておりますが、1ページでございます。

中島氏の学歴、職歴につきましては記載のとおりでございます。現在シルバー人材センターの理事長をやっていただいております。

推薦の理由といたしましては、平成26年7月1日付で法務大臣より人権擁護委員として委嘱を受け、平成29年6月30日で任期満了を迎えることから、再度推薦いたしたく、今般議会の意見を求めるものでございます。

中島さんは、昭和39年4月から平成18年3月まで宮城県に奉職されまして、福祉行

政に携わり福祉を通して人権にもかかわってこられております。退職後はシルバー人材センターの理事長などを努めるなど、地区民の信望もあつく活躍されておられます。中島さんの豊富な知識と経験を生かしていただくべく、平成20年7月に人権擁護委員に委嘱されてから現在まで十分にその使命と職責を果たしてこられました。したがいまして、これまでの活躍を鑑み、再度人権擁護委員として推薦するものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（馬場久雄君）

暫時休憩します。

午後4時01分 休憩

午後4時02分 再開

議長（馬場久雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本案は、お手元に配りました意見書のとおり適任と認める答申をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、諮問第1号は、お手元に配りましたとおり適任と認める答申をすることに決定いたしました。

日程第17「同意第1号 副町長の選任について」

議長（馬場久雄君）

日程第17、同意第1号 副町長の選任についてを議題とします。

ここで、局長浅野喜高君の退場を求めます。

〔退場〕

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、同意第1号でございます。議案書の3ページお願いします。あわせまして、説明書の2ページ、3ページもごらんいただきたいと思います。

同意第1号 副町長の選任についてでございます。

下記の者を副町長に選任することについて、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、住所、大和町吉岡*****、氏名、浅野喜高、生年月日、*****でございます。

説明資料をごらんいただきます。2ページ、3ページでございますが、浅野氏の経歴、学歴、職歴等につきましては記載のとおりでございます。ごらんいただきたいと思います。

選任の理由でございますが、浅野氏は東北測量専門学校を卒業後、民間企業に勤務し、昭和50年に大和町に奉職、地域対策課、農林商工課、商工観光課等で産業振興関連業務に従事後、教育委員会、水道事業と幅広い業務に従事し、その後、総務まちづくり課企画調整班長兼まちづくり対策班長として町の主要施策業務の企画立案を行い、平成22年から現在まで議会事務局長を務めております。地方公務員としての豊富な行政経験と優れた識見を有し、地域住民の信頼もあつく、地方分権が進展し地方自治体を取り巻く環境がますます厳しくなる状況下において、今後直面する行政課題等に適切に対処し当町の発展と住民の福祉向上を進めていく上で、副町長として最適任であり、議会の同意を求めるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これから同意第1号を採決いたします。

この採決は、会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、私を除いて17名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に8番千坂裕春君及び9番浅野俊彦君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は、反対とするものとします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

立会人に異状なしのご報告をいただきましたので、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

8番千坂裕春君及び9番浅野俊彦君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

ただいまの投票の結果をご報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛成 17票

反対 0票

以上のおおり、賛成が多数です。

したがって、本件は原案について同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。局長浅野喜高君の入場を求めます。

〔議場開鎖〕

暫時休憩します。

午後４時１５分 休 憩

午後４時１５分 再 開

議 長 （馬場久雄君）

再開します。

ただいま、副町長に選任同意されました浅野喜高君から挨拶をいただきます。

議会事務局長 （浅野喜高君）

ただいま議長からお許しをいただきまして、発言の機会をいただきましてありがとうございます。

ただいまは、副町長の選任同意に皆様方からご同意いただきまして、まことにありがとうございます。微力、非才の身ではございますが、副町長の重責を担った上は、浅野町長を支え大和町の発展と住民福祉の向上に鋭意専心精励してまいる所存でございますので、議員皆様方のなお一層のご支援ご指導を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、甚だ簡単ではありますが挨拶といたします。

どうぞよろしく願いをいたします。

日程第 18 「請願第 1 号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願」

議 長 （馬場久雄君）

次に、日程第18、請願第1号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願を議題とします。

朗読を省略して紹介議員の説明を求めます。11番藤巻博史君。

1 1 番 （藤巻博史君）

では、請願書の朗読をして説明をさせていただきます。

農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願でございます。

2017年2月21日大和町議会議長馬場久雄殿。

請願団体宮城県農民運動連合会、住所は省略させていただき、会長は鈴木道夫さん

でございます。

紹介議員が藤巻博史です。

請願の趣旨。

米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家がこれではつくり続けられないという状況が生まれています。また、安い米の定着によって生産者だけでなく、米の流通業者の経営も立ち行かない状況となっています。こうした中で政府は農地を集積し大規模効率化を図ろうとしていますが、この米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。平成25年度までは主要農産物（米、麦、大豆など）の生産を行った販売農業者に対して生産に要する費用（全国平均）と販売価格（全国平均）との差額を基本に交付する農業者戸別所得補償制度がとられ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成26年度からは経営所得安定対策に切りかわり、米については10アール当たり7,500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域が一層疲弊しています。しかもこの制度は平成30年産米か廃止されようとしています。これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田の持つ多面的機能も喪失し、地域地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかです。私たちは今こそ欧米では当たり前となっている経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えています。そうした観点から、当面生産費を償う農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。

以上の趣旨から下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

請願事項1. 農業者戸別所得補償制度を復活させること。

以上です。

議長（馬場久雄君）

お諮りします。ただいま議題となっております請願第1号は、産業建設常任委員会に付託の上審査し、さらに閉会中の継続審査もできることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長（馬場久雄君）

異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、産業建設常任委員会に付託の上審査し、さらに閉会中の継

続審査もできることに決定しました。

どうぞお戻りください。

日程第19「議員の派遣について」

議長（馬場久雄君）

日程第19、議員の派遣についてを議題とします。

会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

議長（馬場久雄君）

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配付したとおり、派遣することに決定しました。

日程第20「所管事務調査の申し出について」

議長（馬場久雄君）

日程第20、所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申し出があります。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第2回大和町議会定例会を閉会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

午後4時24分 閉 会